

OPRT 新たに南太平洋・島嶼国3団体の加入承認

OPRT（社）責任あるまぐろ漁業推進機構は、2月22日（火）に開催した臨時理事会で、下記の3団体を正会員として承認した。この結果、OPRTの正会員は、24団体に増加し、その内外国会員は13団体となった。

1. ツバルまぐろ協会 (Tuval Tuna Association)
2. キリバス・ナレオまぐろ船主協会 (Nareau Tuna Boat Owners Association Inc. of Republic of Kiribati)
3. マーシャルまぐろ漁業協会 (Marshall Island Tuna Fisheries Association)

注) ①OPRT登録隻数は、いずれも6隻（船長24メートル以上の大型まぐろはえ縄漁船）に制限されている。

②マーシャルについては、隻数制限についての同国政府の水産庁宛書簡の到着を得て、正式に入会承認となる。

新会員の入会に際し、白須敏朗 OPRT会長は、以下の談話を発表した。

「今回の南太平洋島嶼国の3団体の入会は、まぐろ資源の持続的利用の推進を図り、国際的、社会的責任に応えたまぐろ漁業の発展に資するというOPRTの目的が、着実に国際社会で受け入れられてきていることを示している。

特に、まぐろ資源の漁獲規制が次第に厳しくなっている状況の下で、先進国と発展途上国の間で、まぐろ資源の過剰利用の抑制について立場の相違が際立ってきているが、南太平洋島嶼国の団体が、加入することによって、実質的な問題の解決にOPRTが貢献できる可能性が広がったと考える。

また、昨年、問題となったワシントン条約でのクロマグロ貿易禁止提案等、過剰な環境保護運動へ対抗するためにもOPRTの国際的なネットワークが広がることの意義は大きい。

なお、外国会員の入会に際しては、OPRTへの登録隻数を制限することに入会希望団体が合意し、その合意を水産庁と先方政府との間で担保することにより、合意が実効あるものとなっているが、今回も、水産庁の積極的なご支援をいただき感謝している。」

(参考：これまでのOPRT外国会員の国籍：台湾、韓国、フィリッピン、インドネシア、中国、エクアドル、セイシェル、フィジー、ミクロネシア連邦、マレーシア)

(問合せ先)

(社) 責任あるまぐろ漁業推進機構

事務局長：田端 事業部長：人見

TEL：03-3568-6388

FAX：03-3568-6389